

新 温 監 第 2 0 号

令和8年8月25日

新温泉町長 西 村 銀 三 様

新温泉町議会議長 池 田 宜 広 様

新温泉町監査委員 島 田 信 夫

新温泉町監査委員 小 林 俊 之

令和7年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された令和7年度新温泉町各公営企業会計の決算について審査を行ったので、次のとおり審査意見を提出します。

記

- 1 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計
- 2 新温泉町水道事業会計
- 3 新温泉町下水道事業会計
- 4 新温泉町公立浜坂病院事業会計

令和 7 年度

新温泉町公営企業会計決算審査意見書

新温泉町監査委員

目 次

第 1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第 2	審査の結果	1
第 3	事業ごとの決算概要	
I	新温泉町浜坂温泉配湯事業	2
1	事業の概要	2
2	収支と財政状況	3
3	経営指標の推移	4
II	新温泉町水道事業	6
1	事業の概要	6
2	収支と財政状況	7
3	経営指標の推移	10
III	新温泉町下水道事業	11
1	事業の概要	11
2	収支と財政状況	11
3	経営指標の推移	13
IV	新温泉町公立浜坂病院事業	15
1	事業の概要	15
2	収支と財政状況	17
3	経営指標の推移	22
第 4	審査意見	26

令和7年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算
- (2) 新温泉町水道事業会計決算
- (3) 新温泉町下水道事業会計決算
- (4) 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算

2 審査の期間

令和8年6月25日から26日まで

3 審査の手続

審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）、事業報告書及び付属明細書（収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書）について、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票その他関係証書類、諸帳簿と照合するとともに関係職員の説明を求めて審査を実施した。

なお、審査に当たっては、当事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、事業の経営分析を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

地方公営企業法第3条の経営の基本原則に沿って、常に企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するため、職員が総力を挙げて業務に取り組んでいるが、今後において、各事業等いずれも益々厳しい財政事情を勘案するとき、中長期的経営状況を見据えながら業務運営の促進を図り経営改善に資するようなお一層の努力を要望するものである。

なお、各会計の決算の概要は、次項以降のとおりである。

第3 事業ごとの決算概要

I 新温泉町浜坂温泉配湯事業

1 事業の概要

地域住民の温泉活用による健康増進並びに石油エネルギー依存度の軽減対策及び地球温暖化防止対策の一助として開設された浜坂温泉配湯事業は、開設以来43年を経過した。自然の恵みである温泉資源の有効活用と安定的な供給を図るため、老朽化してきている源泉制御盤更新工事等を行い、円滑な供給に努めるとともに配湯事業の健全な運営を推進している。

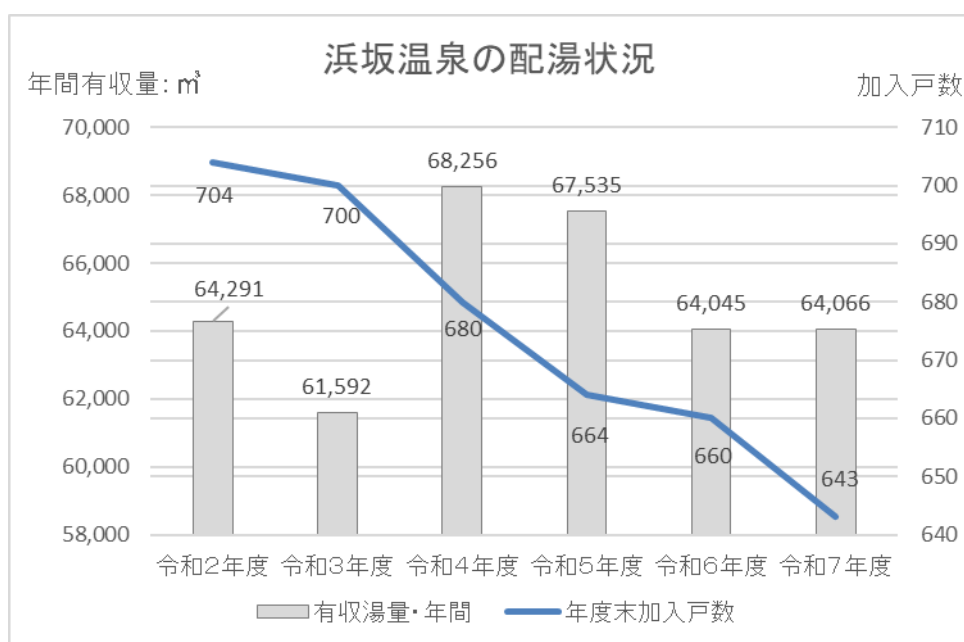
加入戸数及び有収湯量等の推移

項 目	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率(%)
年度末加入戸数	643 戸	660 戸	△ 17	△ 2.6
普及率	40.31 %	40.96 %	△ 0.6	△ 1.6
有収湯量・年間	64,066 m ³	64,045 m ³	21	0.0
有収湯量・1日平均	176 m ³	175 m ³	1	0.6
給湯原価	677円58 銭/m ³	697円21 銭/m ³	△19円63銭	△ 3.0
供給単価	761円35 銭/m ³	748円19 銭/m ³	13円16銭	2.0
料金回収率	112.36 %	107.31 %	5.05	4.7

当年度末の加入戸数は643戸で、新規加入が1戸、空き家等による廃止が18戸あり、年々減少傾向にある。配湯区域内の加入促進が大きな課題となっている。

有収湯量は、年間64,066m³、月平均5,339m³、日平均176m³と、増加しており温泉活用による健康増進、省エネルギー対策等に貢献している。

また、給湯原価は前年度より20円減少して677円、供給単価は前年度より13円増加して761円となり、料金回収率は、112.36%と5.05ポイント増加した。



2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

(単位：円、%)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減率
収益総額	50,705,385	49,465,796	1,239,589	2.5
営業収益	49,494,741	48,127,631	1,367,110	2.8
営業外収益	1,210,644	1,338,165	△ 127,521	△ 9.5
事業費総額	43,409,565	44,653,074	△ 1,243,509	△ 2.8
営業費用	42,913,701	44,311,898	△ 1,398,197	△ 3.2
営業外費用	495,864	341,176	154,688	45.3
特別損失	0	0	0	0.0
当年度純損益	7,295,820	4,812,722	2,483,098	51.6

収益的収支についてみると、純利益は7,296千円で、前年度繰越利益剰余金297,723千円を加えると、本年度末における未処分利益剰余金は、305,019千円となっている。

資本的収支（税込）についてみると、収入0千円、支出総額は13,791千円で、収支不足額は過年度分損益勘定留保資金（13,791千円）で補てんしている。

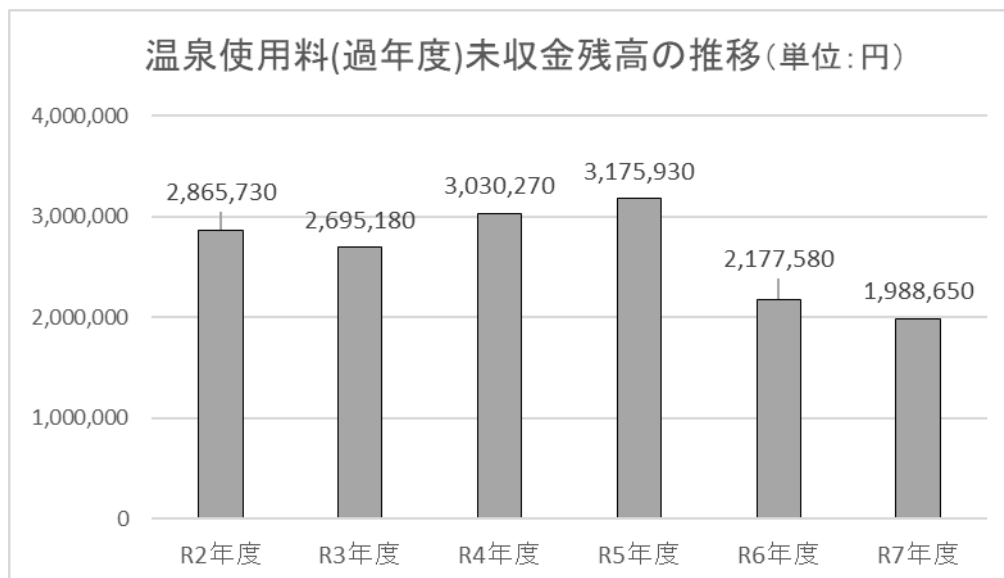
本年度末の預金現金残高は、207,763千円と前年度に比べて18,809千円増加している。

(2) 未収金の状況

(単位：円、%)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減率
浜坂温泉配湯 合計	8,143,304	8,122,144	21,160	0.3
温泉使用料	5,564,010	5,353,920	210,090	3.9
温泉使用料(過年度)	1,988,650	2,177,580	△ 188,930	△ 8.7
その他営業収益	0	0	0	—
その他	590,644	590,644	0	0.0

未収金は8,143千円となっている。このうち3月分給湯使用料を含む給湯使用料未収分は、7,553千円で、前年度に比べて21千円、0.02%増加している。



(3) 改良工事等の施行状況

浜坂温泉3号源泉制御盤他更新工事3,938千円他4件を実施し、年度内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為は行われていない。

イ 企業債

企業債は、本年度の新規借り入れはなく、未償還残高は、98,183千円である。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、5,000千円と定めているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用、営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は1,657千円で、予算に定められている購入限度額2,000千円の範囲内で執行されている。

3 経営指標の推移

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$$

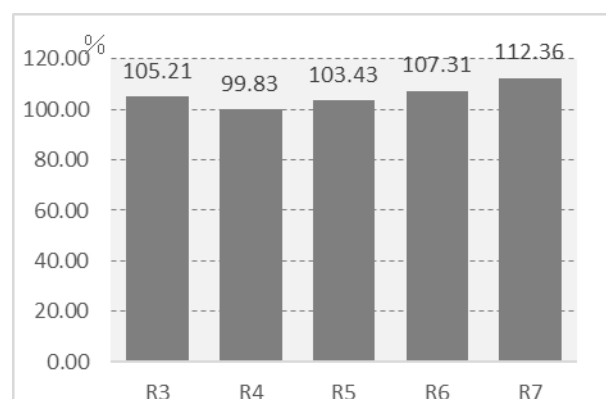
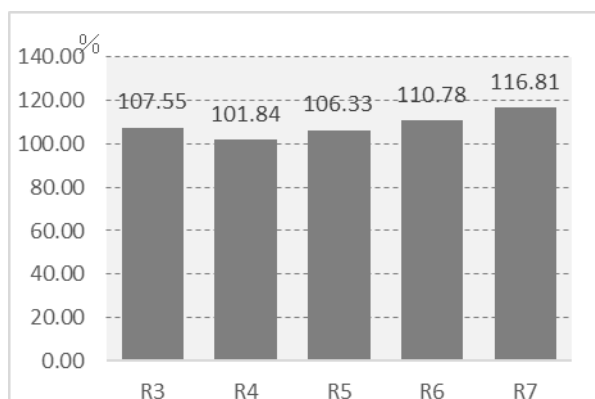
※収益と費用を対比した経営活動の指標。

比率が大きいくほど良好といえる。

■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給湯原価}} \times 100$$

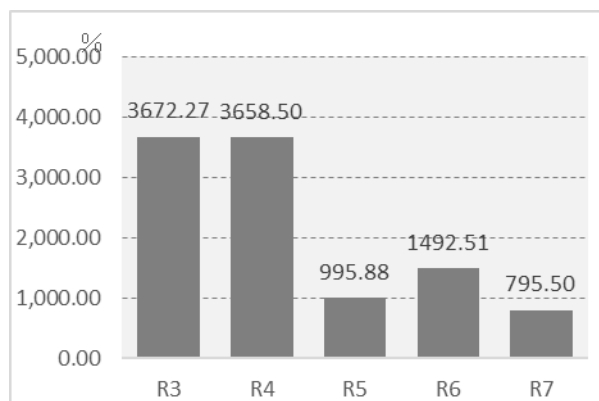
※料金改定の目安となる。



■流動比率（％）

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

※短期返済能力を示す。100％以上ないと
資金不足不良債務となる。



Ⅱ 新温泉町水道事業

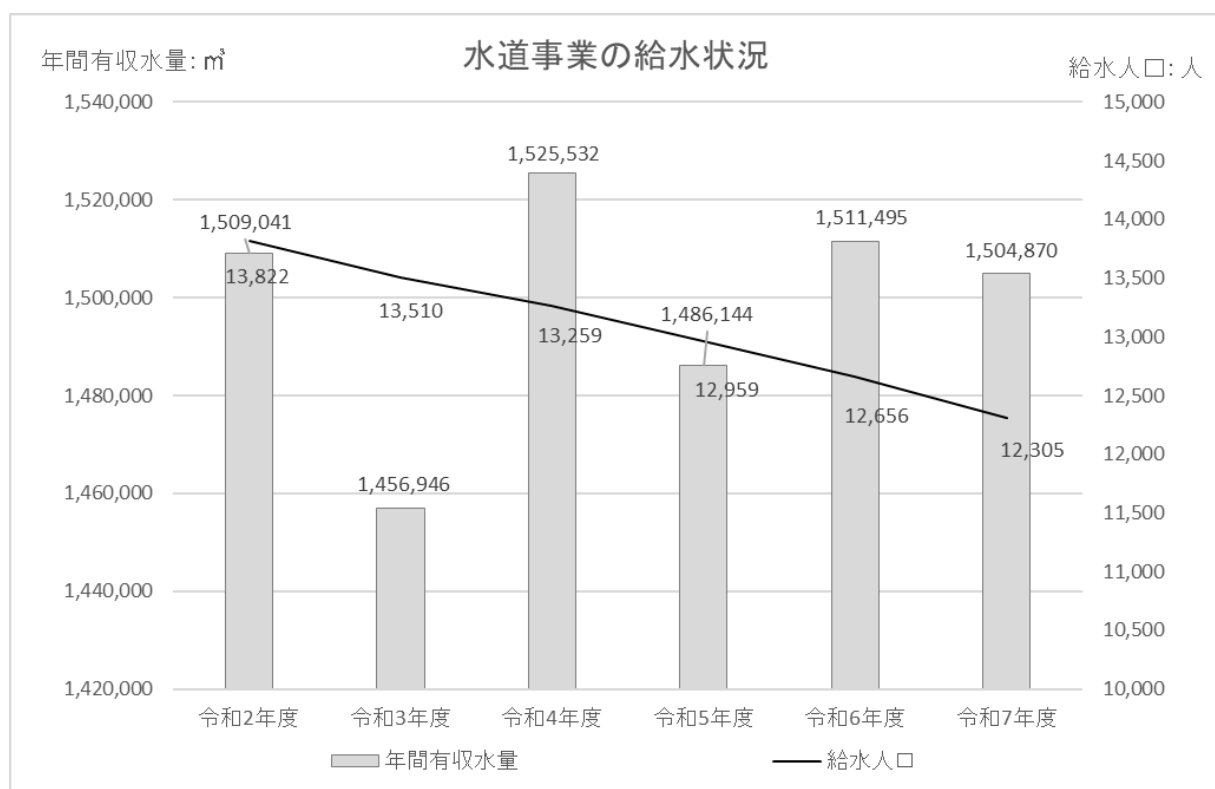
1 事業の概要

清浄で安心、安全な水を安定的に供給するための施設としての使命を果たし、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与している。施設整備においては、耐用年数に応じ、機械・電気設備等を更新する事業を計画的に行っており、安全で衛生的な飲料水の供給に努めている。

水道事業 給水状況				
項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	12,305 人	12,656 人	△ 351	△ 2.8
年度末給水戸数	5,635 戸	5,683 戸	△ 48	△ 0.8
普及率	99.89 %	99.90 %	△ 0.01	△ 0.0
年間配水量	2,642,448 m ³	2,188,025 m ³	454,423	20.8
1 日平均配水量	7,240 m ³	5,995 m ³	1,245	20.8
1 日最大配水量	3,898 m ³	3,222 m ³	676	21.0
年間有収水量	1,504,870 m ³	1,511,495 m ³	△ 6,625	△ 0.4
1 日平均有収水量	4,123 m ³	4,141 m ³	△ 18	△ 0.4
有収率	56.95 %	69.08 %	△ 12.13	△ 17.6
給水原価	198円42 銭/m ³	187円53 銭/m ³	10円89銭	5.8
供給単価	185円79 銭/m ³	187円91 銭/m ³	△ 2円12銭	△ 1.1
料金回収率	93.64 %	100.20 %	△ 6.6	△ 6.6

本年度末の給水戸数は、5,635戸で減少している。年間有収水量は、1,504,870 m³で0.4%減少している。有収率は56.95%で12.13ポイント減少している。

営業費用の増により給水原価が増加しているとともに料金回収率が低下している。



2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

水道事業 収益的収入及び支出

(単位：円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
収益総額	434,640,154	443,209,783	△ 8,569,629	△ 1.9
営業収益	288,838,883	290,235,534	△ 1,396,651	△ 0.5
営業外収益	145,801,271	152,974,249	△ 7,172,978	△ 4.7
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	370,441,772	352,517,380	17,924,392	5.1
営業費用	345,867,790	327,235,282	18,632,508	5.7
営業外費用	24,063,924	25,141,609	△ 1,077,685	△ 4.3
特別損失	510,058	140,489	369,569	263.1
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	64,198,382	90,692,403	△ 26,494,021	△ 29.2
経常収支比率	117.49	125.78	△ 8.29	△ 6.6

営業収益は288,839千円（うち給水収益279,585千円）、営業費用は345,868千円で、64,198千円の純利益である。

当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金を加えた令和7年度未処分利益剰余金は、807,725千円になっている。

資本的収支（税込）では、収入総額86,600千円で内訳は企業債86,600千円である。支出総額は284,457千円で、内訳は建設改良費121,555千円、企業債償還金162,902千円である。収支不足額の197,857千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

令和7年度末の預金現金残高は、936,887千円となっている。

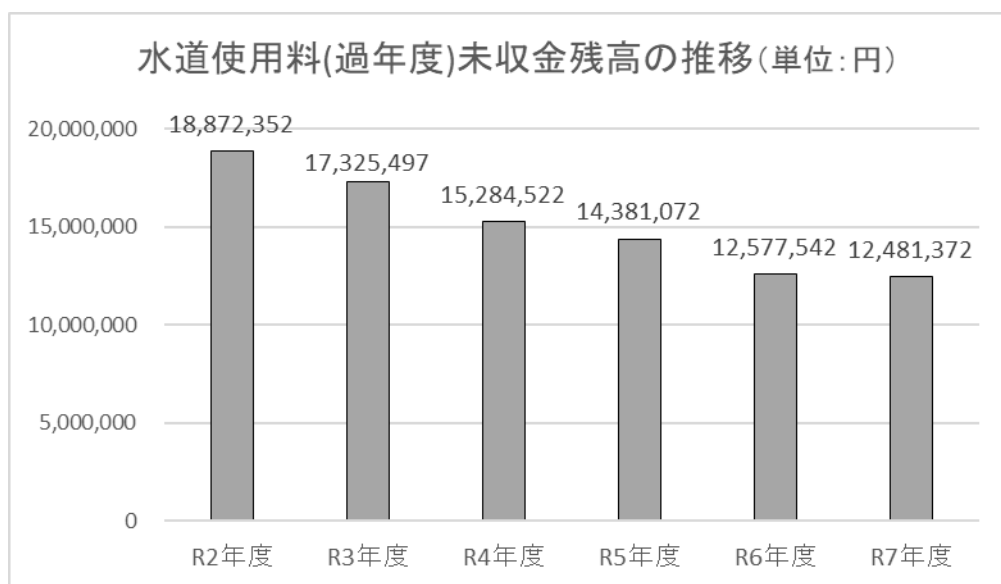
(2) 未収金の状況

未収金は、3月末現在において48,930千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分41,416千円、前年度比1.4%の減）である。

未収金の状況

(単位：円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
水道事業 合計	48,929,542	49,132,472	△ 202,930	△ 0.4
水道使用料	28,934,170	29,427,130	△ 492,960	△ 1.7
水道使用料(過年度)	12,481,372	12,577,542	△ 96,170	△ 0.8
その他営業収益	0	0	0	—
その他	7,514,000	7,127,800	386,200	5.4



(3) 改良工事等の施行状況

建設工事は、照来水道テレメータ設備更新工事(その2)22,605千円、竹田新浄水場膜ろ過設備電動弁他更新工事13,750千円及び久斗山浄水場膜ろ過制御盤他更新工事11,220千円他14件があり、いずれも工期内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 企業債

企業債は、新規に86,600千円を発行し、未償還残高は2,279,396千円である。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、80,000千円と定められているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金は、次のとおり執行されている。

予算額 80,089千円 決算額 80,089千円

キ たな卸資産購入限度額

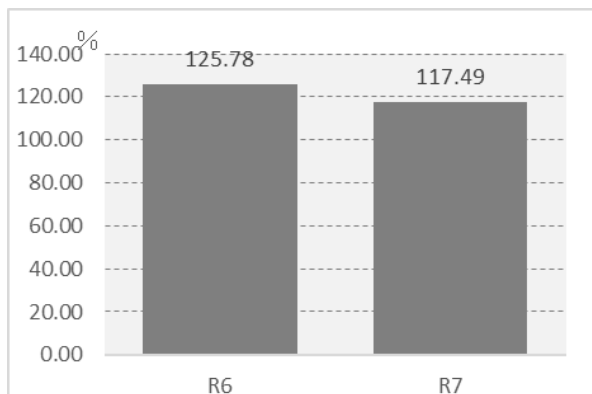
当年度のたな卸資産購入額は3,413千円である。予算に定められている購入限度額は7,000千円であり、その範囲内で執行されている。

3 経営指標の推移

■経常収支比率（％）

$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

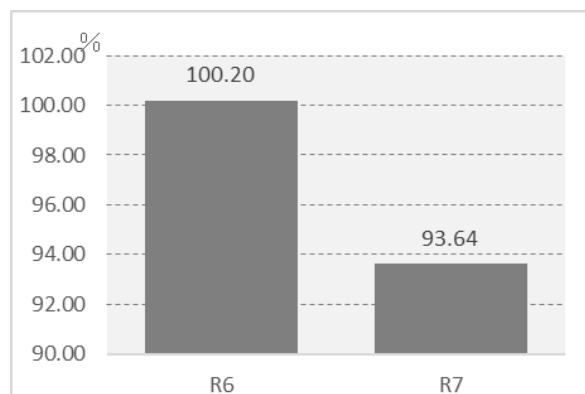
※経常的な収支を示した指標。100％を超えて比率が高いほど良好といえる。



■料金回収率（％）

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

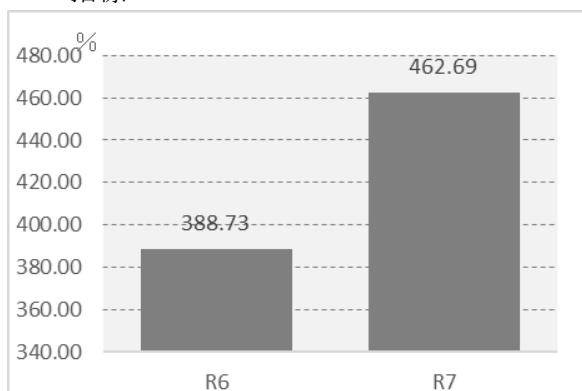
※料金改定を目安となる。100％以上が好ましい。



■流動比率（％）

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

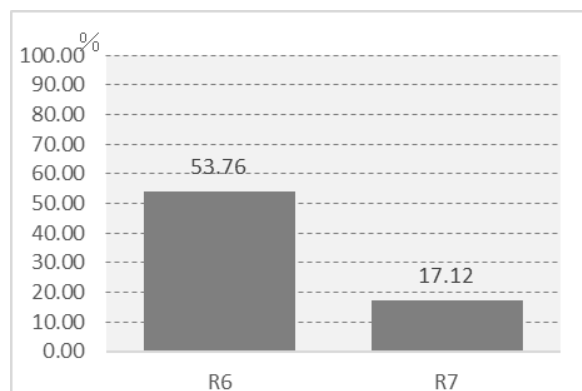
※短期債務に対する支払い能力を示した指標



■有形固定資産減価償却率（％）

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

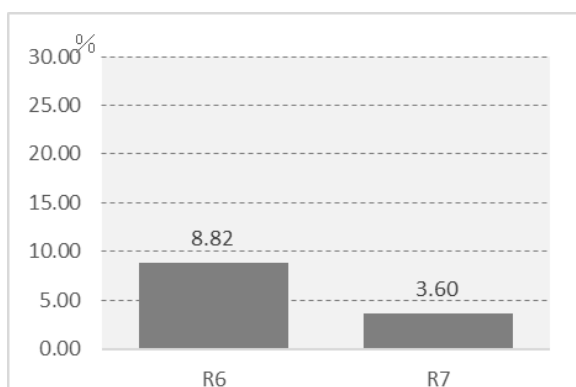
※償却資産における償却済の割合を示す。



■企業債利息対給水収益比率（％）

$$= \frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$$

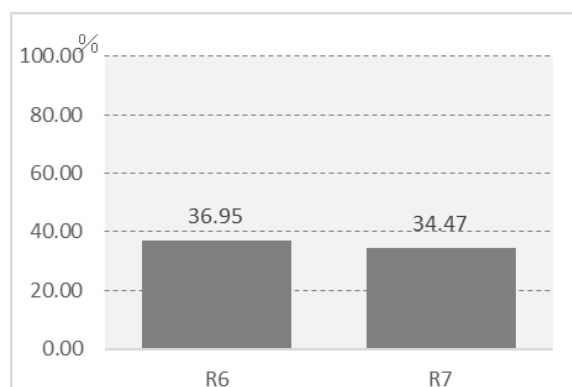
※効率化を図る費用項目を把握することができる。



■自己資本構成比率（％）

$$= \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$

※財政状態の長期的な安全性を見る指標。
自己資本の造成度により資本の安定度をみる。



Ⅲ 新温泉町下水道事業

1 事業の概要

快適な生活環境と公共用水域の水質の保全のため、23処理区において計画的かつ効率的な施設整備と適切な維持管理に努めている。

接続率及び処理水量等の推移

項 目	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率(%)
処理区域内人口	11,687人	12,019人	△ 332	△ 2.8
接続人口	10,262人	10,494人	△ 232	△ 2.2
接続率(戸数で計算)	82.9%	82.6%	0.3	0.4
年間処理水量	1,357,686m ³	1,405,106m ³	△ 47,420	△ 3.4
有収水量	1,182,091m ³	1,213,619m ³	△ 31,528	△ 2.6
有収率	87.1%	86.4%	0.7	0.8

本年度末の接続戸数は4,828戸で、接続率は82.9%と向上しているが、接続人口は前年度より232人、2.2%減少している。接続率を事業別に見ると、100～66.0%と開きが大きく、特に温泉中央(特定環境保全公共下水道事業)は73.8%と低いことから加入促進が大きな課題となっている。

年間処理水量は1,357,686m³で、前年度に比べて47,420m³、3.4%減少している。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

収益的収入及び支出

(単位：円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
収益総額	853,174,816	866,968,390	△ 13,793,574	△ 1.6
営業収益	232,464,740	233,022,051	△ 557,311	△ 0.2
営業外収益	620,710,076	633,946,339	△ 13,236,263	△ 2.1
特別利益	0	0	0	－
事業費総額	701,380,612	715,157,958	△ 13,777,346	△ 1.9
営業費用	647,444,812	653,309,945	△ 5,865,133	△ 0.9
営業外費用	53,903,130	60,543,829	△ 6,640,699	△ 11.0
特別損失	32,670	1,304,184	△ 1,271,514	△ 97.5
当年度純損益	151,794,204	151,810,432	△ 16,228	△ 0.0
経常収支比率	121.65	121.45	0.20	0.2

総収益は、853,175千円で、これに対する事業費総額は701,381千円となり、151,794千円の黒字となっている。

営業収益232,465千円の主なものは下水道使用料229,709千円で、営業費用647,445千円の主なものは処理場費153,646千円と減価償却費427,948千円である。営業損益は414,980千円の損失となっている。

営業外収益は、一般会計補助金390,955千円を受け入れたことと長期前受金戻入218,062千円等により620,710千円となり、営業外費用は、企業債利息等で

53,903千円である。営業外損益は566,807千円の利益となっている。

特別利益は0円、特別損失は33千円である。

資本的収支（税込）についてみると、収入総額は企業債収入、一般会計出資金及び国庫・県補助金等の合計333,646千円で、支出総額は建設改良費127,747千円と企業債元利償還金462,948千円の合計590,695千円で、収支不足額284,884千円（収入総額から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する27,835千円除く）は過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

本年度末の預金現金残高は、1,273,413千円となっている。

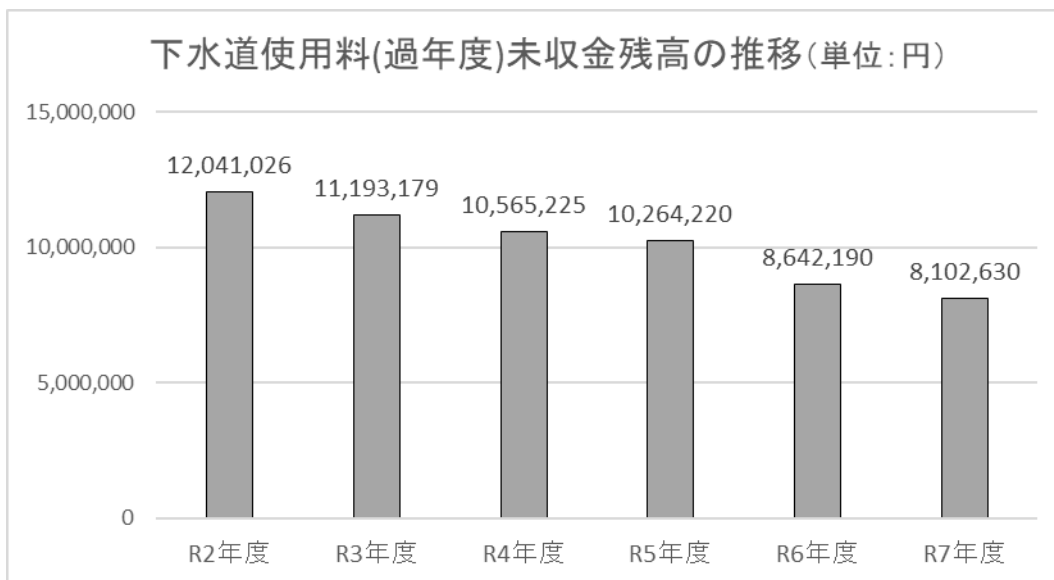
(2) 未収金の状況

未収金の状況

（単位：円、％）

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減率
下水道事業 合計	48,462,190	46,054,372	2,407,818	5.2
下水道使用料	23,848,980	23,667,930	181,050	0.8
下水道使用料(過年度)	8,102,630	8,642,190	△ 539,560	△ 6.2
その他営業収益	3,684,612	4,373,012	△ 688,400	△ 15.7
その他	12,825,968	9,371,240	3,454,728	36.9

未収金は、48,462千円となっている。このうち3月分下水道使用料を含む下水道使用料未収分は、31,952千円（前年度比1.1％の減）で、過年度分未収金は6.2％減少している。



(3) 改良工事等の施行状況

工事は温泉中央浄化センター監視装置設備他改築工事60,375千円他9件を実施し、年度内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為は、令和8年度分として、諸寄浄化センター他計装盤他改築事業に13,000千円を限度額として定めている。

イ 企業債

新規に163,600千円を借入れ、未償還残高は2,432,039千円である。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、510,000千円と定められているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

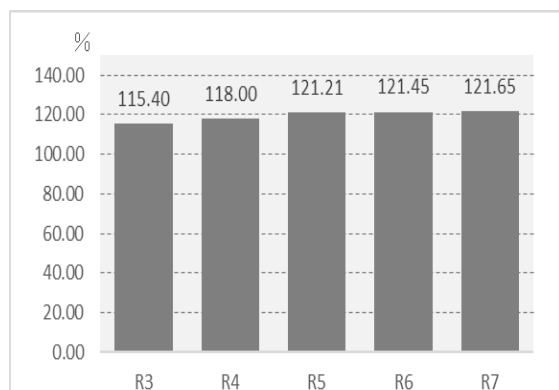
一般会計からの補助金は、予算額390,955千円に対し、決算額390,955千円である。

3 経営指標の推移

■経常収支比率（％）

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

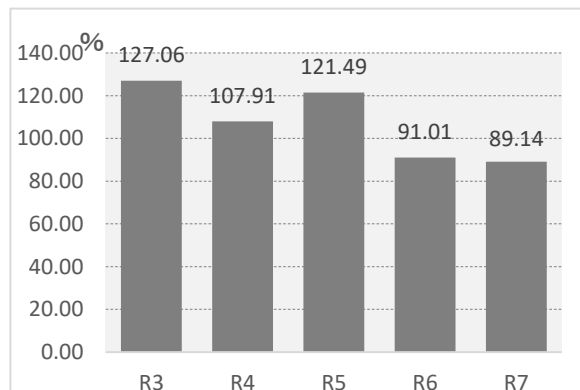
※経常的な収支を示した指標。100％を超えて比率が高いほど良好といえる。



■経費回収率（％）

$$= \frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$$

※料金改定の目安となる。100％以上が好ましい。

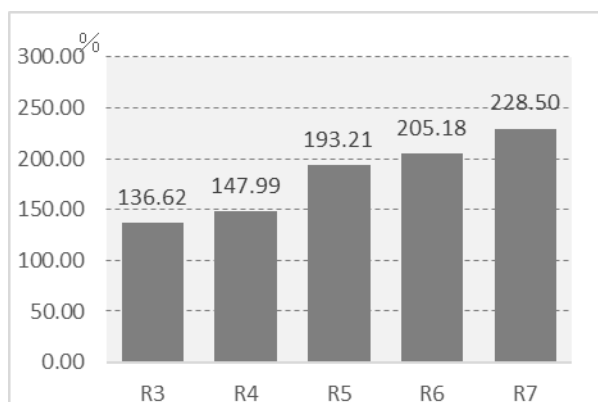


※令和6年度決算より、コミュニティ・プラント事業の汚水処理費相当額を算入し、全事業合算での算出となっている。

■流動比率（％）

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

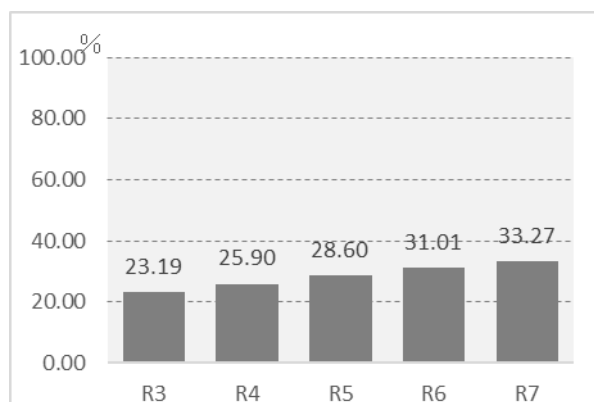
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■有形固定資産減価償却率（％）

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

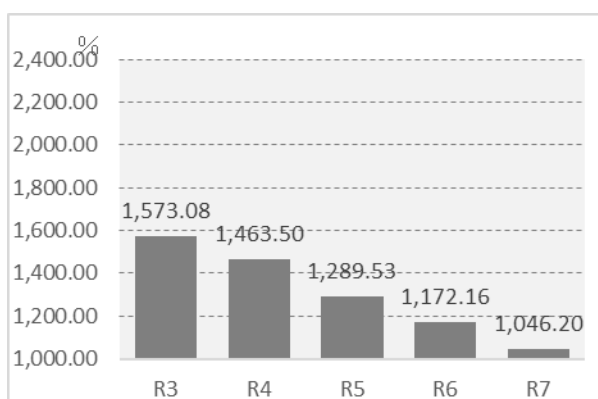
※償却の進み具合で将来の設備投資計画を立てる。



■企業債残高対営業収益比率（％）

$$= \frac{\text{企業債残高}}{\text{営業収益}} \times 100$$

※効率化を図る費用項目を把握することができる。



IV 新温泉町公立浜坂病院事業

1 事業の概要

病院事業は、地域医療を支えるという重要な役割を担っており、令和7年4月より新たに精神科外来(第2・第4金曜日、予約制)を開始し、医療提供体制の充実を図っている。

また、医療機器の更新も計画的に進めており、令和7年度は特殊浴槽や高圧蒸気滅菌器の更新など、医療の質の維持・向上を図っている。

診療体制は、常勤医師7人(院長、総合診療科部長2人、総合診療科医長1人、総合診療科の県養成医2人、整形外科部長)に加えて、関係医療機関から派遣された非常勤医師等(整形外科、耳鼻咽喉科、精神科、神経内科外来)により必要な診療体制を確保している。

今後も経営の改善、安定化を進めるとともに、病院の基本理念を踏まえ「治す医療」から「支える医療」としての訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに取り組み、病院経営強化プランの実行と併せて、地域とともに共生し、地域に信頼される持続可能な病院を築きあげるよう取り組みを進めている。

介護老人保健施設事業においては、「強化型老健」施設として、医師・看護師・理学療法士など多職種連携のもと、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持、向上を目指した支援を行っている。

居宅介護支援事業においては、利用者の希望をもとに利用者の有する機能に応じたケアプランの作成に努め、各種サービス提供事業者と連携を図り、日常生活の維持ができるよう支援を行っている。

訪問看護ステーション事業においては、自宅で療養を行う利用者が安心して生活を送ることができるよう、健康管理や医療ケア、生活サポートなど、快適な在宅療養の支援を行っている。

(1) 施設別の利用状況

(単位：人、%、件)

		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
病院事業		32,592	33,631	△ 1,039	△ 3.1
	外来患者数	19,559	20,849	△ 1,290	△ 6.2
	総合診療科	9,353	10,364	△ 1,011	△ 9.8
	整形外科	5,342	5,452	△ 110	△ 2.0
	小児科	0	265	△ 265	皆減
	耳鼻咽喉科	4,119	4,074	45	1.1
	リハビリテーション科	629	694	△ 65	△ 9.4
	精神科	116	0	116	皆増
	入院患者数	13,033	12,782	251	2.0
	総合診療科	12,617	12,691	△ 74	△ 0.6
	整形外科	416	91	325	357.1
介護老人保健施設事業		27,748	27,357	391	1.4
	入所者数	23,907	23,206	701	3.0
	通所者数	3,841	4,151	△ 310	△ 7.5
居宅介護支援事業					
	居宅サービス計画策定件数	791	816	△ 25	△ 3.1
	介護予防件数	74	62	12	19.4
訪問看護ステーション事業					
	訪問件数	2,042	1,606	436	27.1

① 病院事業

入院・外来患者合わせて32,592人で、前年度に比べて1,039人（3.1%）の減少となっている。その内訳は、外来患者数は19,559人（1日平均81.2人）で、前年度に比べて1,290人（6.2%）の減少となっている。入院患者数は、13,033人（1日平均35.7人）で前年度に比べ251人（2.0%）の増加となっており、病床利用率は、72.9%で、前年度に比べ1.4ポイントの増加となっている。

診療科別の状況（入院・外来の合計）をみると、総合診療科が21,970人と前年度比1,085人（4.9%）減少し、全体の67.4%を占めている。整形外科は5,758人で前年度比215人（3.7%）増加し、入院患者数は416人と、前年度に比べて325人（357.1%）増加している。

② 介護老人保健施設事業

入所・通所者を合わせて27,748人で、前年度に比べて391人（1.4%）の増加となっている。その内訳は、入所者は23,907人（稼働率81.9%）で、前年度に比べて3.0%の増加、通所者は3,841人（稼働率78.7%）で、前年度に比べて7.5%の減少となっている。

③ 居宅介護支援事業

居宅サービス計画策定件数は791件で、前年度に比べ25件（3.1%）の減少、介護予防件数は74件で、前年度に比べ12件（19.4%）の増加となっている。

④ 訪問看護ステーション事業

訪問件数は2,042件（一日平均8.3人）で、前年度に比べ436件（27.1%）の増加となっている。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

(単位：円)

項 目		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減
事業収益	病院事業収益	929,696,276	868,918,172	60,778,104
	医業収益	641,770,949	615,095,049	26,675,900
	医業外収益	196,385,777	169,268,463	27,117,314
	特別利益	91,539,550	84,554,660	6,984,890
	附帯事業収益	532,426,571	492,261,893	40,164,678
	介護老人保健施設収益	477,675,046	446,547,219	31,127,827
	事業収益	367,107,037	357,314,025	9,793,012
	事業外収益	19,646,771	19,233,194	413,577
	特別利益	90,921,238	70,000,000	20,921,238
	居宅介護支援事業収益	19,303,351	18,649,161	654,190
	事業収益	11,403,350	11,439,840	△ 36,490
	事業外収益	7,900,001	7,209,321	690,680
	訪問看護ステーション収益	35,448,174	27,065,513	8,382,661
	事業収益	21,876,132	16,834,659	5,041,473
	事業外収益	9,043,130	10,032,549	△ 989,419
	特別利益	4,528,912	198,305	4,330,607
	計	1,462,122,847	1,361,180,065	100,942,782
事業費用	病院事業費用	972,329,311	900,734,953	71,594,358
	医業費用	948,773,720	876,848,629	71,925,091
	医業外費用	21,944,059	22,043,106	△ 99,047
	特別損失	1,611,532	1,843,218	△ 231,686
	附帯事業費用	544,027,721	567,274,825	△ 23,247,104
	介護老人保健施設費用	494,772,480	501,925,760	△ 7,153,280
	事業費用	479,446,336	474,739,053	4,707,283
	事業外費用	15,004,808	26,877,124	△ 11,872,316
	特別損失	321,336	309,583	11,753
	居宅介護支援事業費用	20,257,379	18,663,048	1,594,331
	事業費用	20,137,313	18,557,649	1,579,664
	事業外費用	100,776	105,399	△ 4,623
	特別損失	19,290	0	19,290
	訪問看護ステーション費用	28,997,862	46,686,017	△ 17,688,155
	事業費用	28,789,123	46,451,840	△ 17,662,717
	事業外費用	165,206	234,177	△ 68,971
	特別損失	43,533	0	43,533
	計	1,516,357,032	1,468,009,778	48,347,254
当年度純損益	病院事業	△ 42,633,035	△ 31,816,781	△ 10,816,254
	附帯事業	△ 11,601,150	△ 75,012,932	63,411,782
	介護老人保健施設事業	△ 17,097,434	△ 55,378,541	38,281,107
	居宅介護支援事業	△ 954,028	△ 13,887	△ 940,141
	訪問看護ステーション事業	6,450,312	△ 19,620,504	26,070,816
	計	△ 54,234,185	△ 106,829,713	52,595,528
	前年度繰越利益剰余金 (前年度繰越欠損金)	△ 4,012,227,971	△ 3,905,398,258	106,829,713
	当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	△ 4,066,462,156	△ 4,012,227,971	54,234,185

病院事業４事業の収益総額は、1,462,123千円と、前年度に比べ100,943千円（7.4％）の増収となっている。これは、病院事業収益が前年度に比べ60,778千円（7.0％）の増収、附帯事業収益が40,165千円（8.2％）の増収になったことによる。

また、一般会計からの特別利益（病院経営改善補助金）は、病院事業では90,000千円で前年度に比べ10,000千円を増額、介護老人保健施設事業では90,000千円で前年度に比べ20,000千円を増額している。

一方、費用総額は、1,516,357千円で、病院４事業の純損益は、54,234千円の赤字決算となっている。

施設別の詳細は次のとおりである。

① 病院事業

純損益は、42,633千円の赤字で、当年度未処理欠損金は、3,022,991千円となっている。

② 介護老人保健施設事業

純損益は、17,097千円の赤字で、当年度未処理欠損金は、1,062,715千円となっている。

③ 居宅介護支援事業

純損益は、954千円の赤字で、当年度未処理利益剰余金は、32,414千円となっている。

④ 訪問看護ステーション事業

純損益は、6,450千円の黒字で、当年度未処理欠損金は、13,170千円となっている。

（単位：円）

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減
資本的収入	224,435,277	358,361,892	△ 133,926,615
企業債	15,800,000	81,300,000	△ 65,500,000
一般会計出資金	86,410,547	154,461,892	△ 68,051,345
一般会計長期借入金	122,200,000	122,600,000	△ 400,000
基金積立金利息	24,730	0	24,730
資本的支出	224,380,359	368,303,390	△ 143,923,031
建設改良費	31,774,600	162,571,200	△ 130,796,600
企業債償還金	83,571,029	90,312,190	△ 6,741,161
他会計借入金償還金	108,050,000	104,460,000	3,590,000
投資	984,730	10,960,000	△ 9,975,270
収支差引額	54,918	△ 9,941,498	9,996,416

資本的収支（税込）についてみると、収入総額は、224,435千円でその内訳は、企業債15,800千円、一般会計出資金86,410千円、一般会計長期借入金122,200千円、基金積立金利息25千円となっており、一般会計出資金については、病院建設改良費出資金12,336千円、病院企業債償還元金出資金13,135千円、介護老人

保健施設建設改良費出資金3,638千円、介護老人保健施設企業債償還元金出資金57,301千円を繰り入れている。

一方、支出総額は、224,380千円でその内訳は、病院建設改良費24,536千円、介護老人保健施設建設改良費7,238千円、病院企業債元金償還金26,270千円、介護老人保健施設企業債元金償還金57,301千円、病院他会計借入金償還金108,050千円、投資985千円で、収支差引額は55千円となっている。

(2) 企業債、他会計借入金の状況

企業債及び他会計からの借入金の現在高は、954,480千円で、その内訳は、次のとおりである。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

(単位：千円)

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度中		令和7年度末 現在高
		借入額	償還額	
病院	750,356	134,400	134,321	750,435
企業債（借入資本金分）	141,376	12,200	26,271	127,305
他会計借入金（借入資本金分）	608,980	122,200	108,050	623,130
介護老人保健施設	257,746	3,600	57,301	204,045
企業債（借入資本金分）	257,746	3,600	57,301	204,045
計	1,008,102	138,000	191,622	954,480

(3) 工事等の施行状況

自動火災報知設備及び火災通報装置更新工事2,640千円を実施し、年度内に完了している。

(4) 未収金の状況

未収金は176,133千円で、その施設ごとの内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

未収金の区別	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
病院事業	117,677	117,426	251	0.2
入院・外来収益	90,065	89,340	725	0.8
入院収益	67,460	64,905	2,555	3.9
外来収益	22,605	24,435	△ 1,830	△ 7.5
その他の医業収益	6,505	8,162	△ 1,657	△ 20.3
室料差額収益	836	717	119	16.6
医療相談収益	196	292	△ 96	△ 32.9
公衆衛生活動収益	189	27	162	600.0
その他医業収益	5,284	7,126	△ 1,842	△ 25.8
医業外収益	25,648	24,497	1,151	4.7
その他医業外収益	25,648	24,497	1,151	4.7
破産更正債権等	△ 4,394	△ 4,402	8	△ 0.2
貸倒懸念債権	△ 147	△ 171	24	△ 14.0
介護老人保健施設事業	53,048	54,911	△ 1,863	△ 3.4
事業未収金	53,637	55,500	△ 1,863	△ 3.4
破産更正債権等	△ 589	△ 589	0	0.0
居宅介護支援事業	1,915	1,787	128	7.2
事業未収金	1,915	1,787	128	7.2
訪問看護ステーション事業	3,493	2,768	725	26.2
事業未収金	3,493	2,768	725	26.2

※過年度未収金含む

- ① 病院事業 117,677千円
- ② 介護老人保健施設事業 53,048千円
- ③ 居宅介護支援事業 1,915千円
- ④ 訪問看護ステーション事業 3,493千円

なお、未収金の主なものは、病院事業分では2～3月分の診療報酬であり、介護老人保健施設事業分、居宅介護支援事業分及び訪問看護ステーション事業分は2～3月分の介護報酬となっている。

また、個人未収金については、次のとおりである。

(ア) 病院事業分	令和7年3月以前	令和7年4月以降
入院収益未収金	4,164千円	2,284千円
外来収益未収金	406千円	168千円
室料差額未収金	99千円	737千円
計	4,669千円	3,189千円
うち破産更生債権等	4,394千円	0千円
うち貸倒懸念債権	147千円	0千円
(イ) 介護老人保健施設事業分	令和7年3月以前	令和7年4月以降
未収金	747千円	7,211千円
うち破産更生債権等	589千円	0千円

(ウ) 居宅介護支援事業分	令和7年3月以前	令和7年4月以降
未収金	0千円	6千円
(エ) 訪問看護ステーション事業分	令和7年3月以前	令和7年4月以降
未収金	0千円	214千円

(5) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 一時借入金

一時借入金の限度額は、400,000千円と定められており、借入金はなかった。

ウ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「医業費用、医業外費用の項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

エ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費、交際費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

オ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金及び負担金は、次のとおり執行されている。

・ 病院事業分	予算額	303,886千円	決算額	303,886千円
・ 介護老人保健施設事業分	予算額	108,687千円	決算額	108,687千円
・ 居宅介護支援事業分	予算額	7,900千円	決算額	7,900千円
・ 訪問看護ステーション事業分	予算額	9,000千円	決算額	9,000千円

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は71,395千円で、予算に定められた購入限度額109,595千円の範囲内で執行されている。

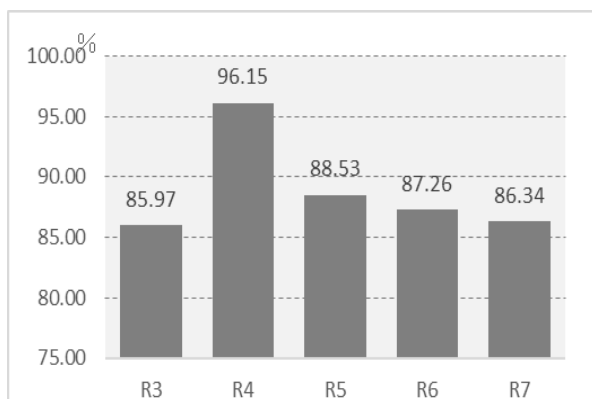
3 経営指標の推移

(1) 病院事業

■経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

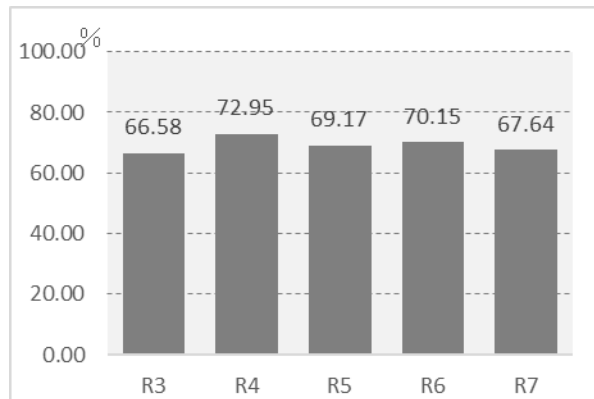
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■医業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

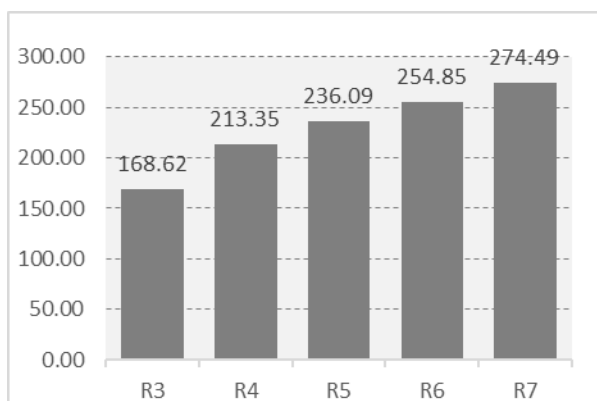
※主たる事業活動による収支を示した指標



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

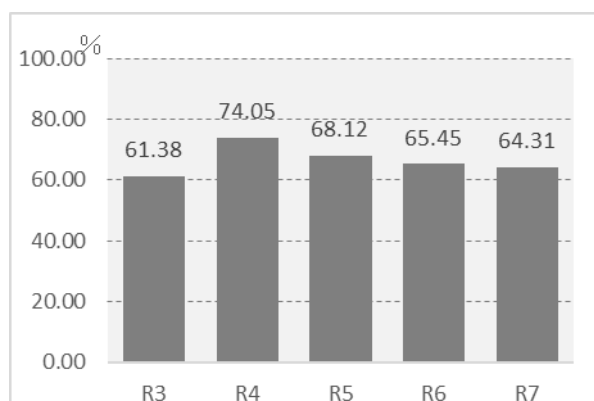
※短期債務に対する支払い能力を示した指標



■実質収益対経常費用比率 (%)

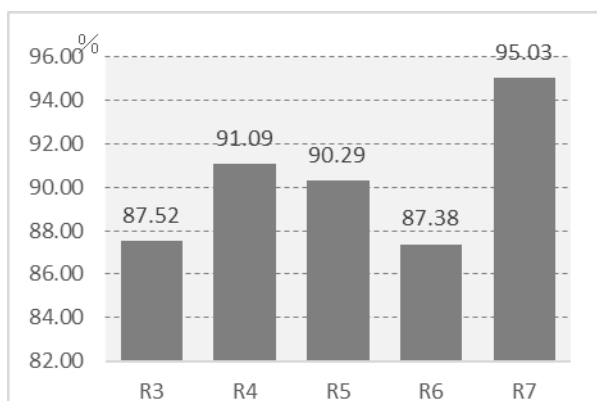
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標



■職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

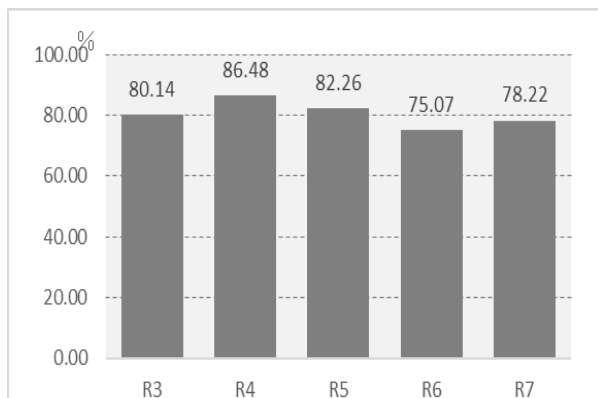


(2) 介護老人保健施設事業

■経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

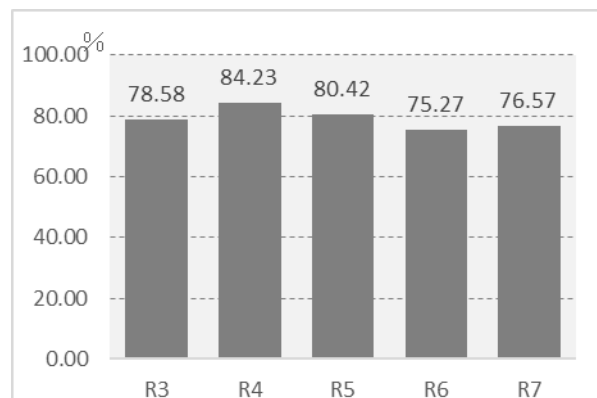
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■事業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$$

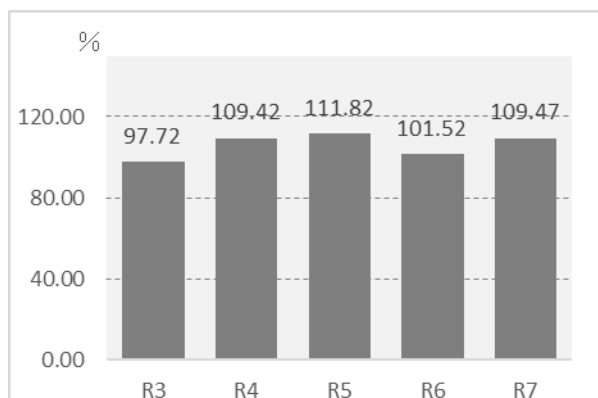
※主たる事業活動による収支を示した指標



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

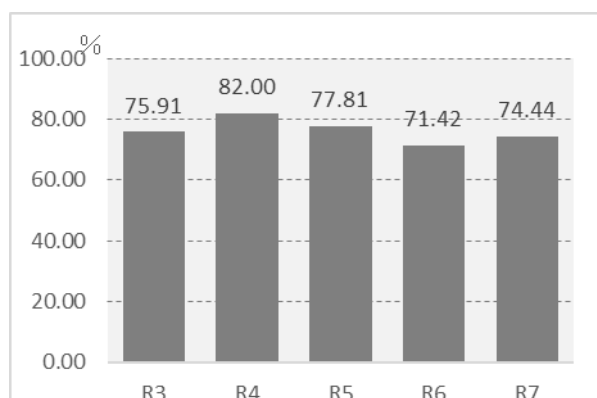
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■実質収益対経常費用比率 (%)

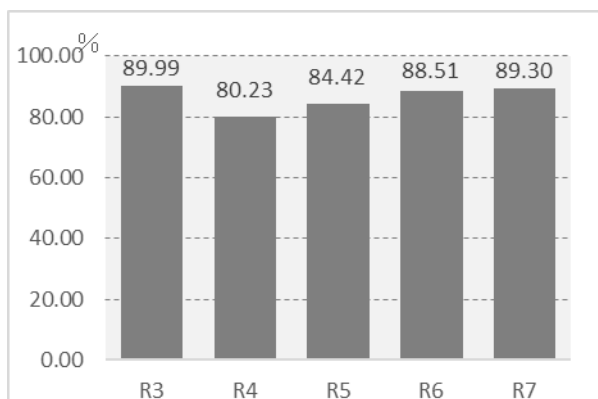
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



■職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{事業収益}} \times 100$$

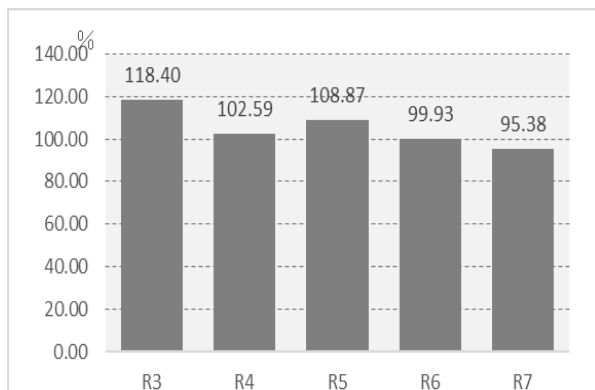


(3) 居宅介護支援事業

■経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

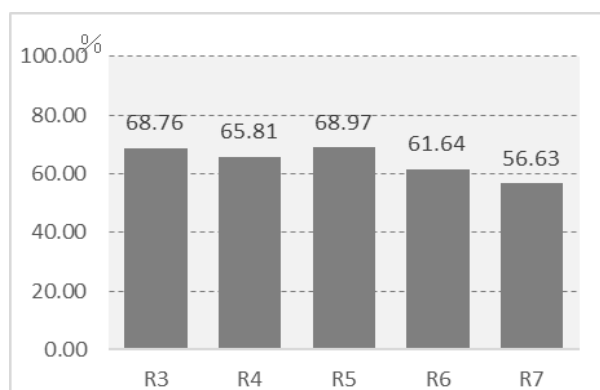
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■事業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$$

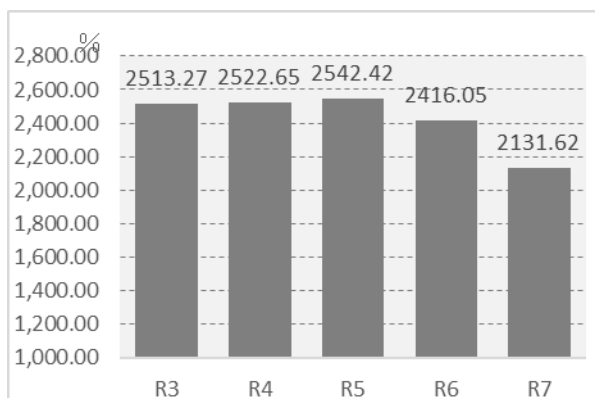
※主たる事業活動による収支を示した指標



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

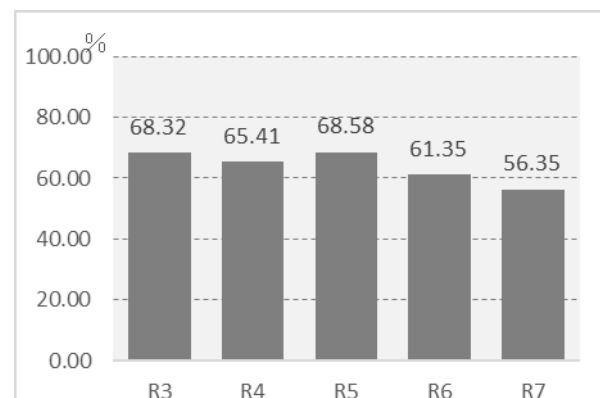
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■実質収益対経常費用比率 (%)

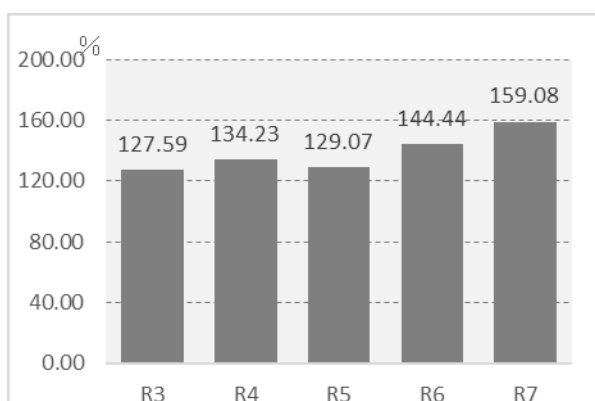
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



■職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{事業収益}} \times 100$$

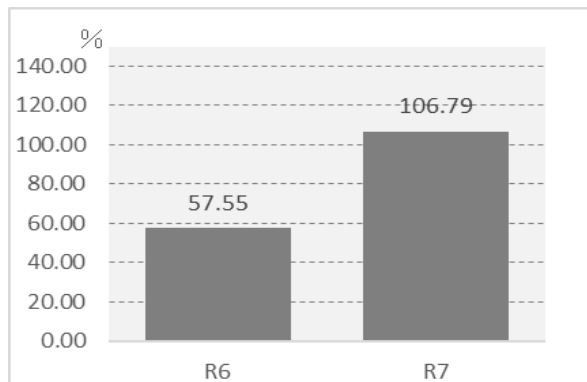


(4) 訪問看護ステーション事業

■経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

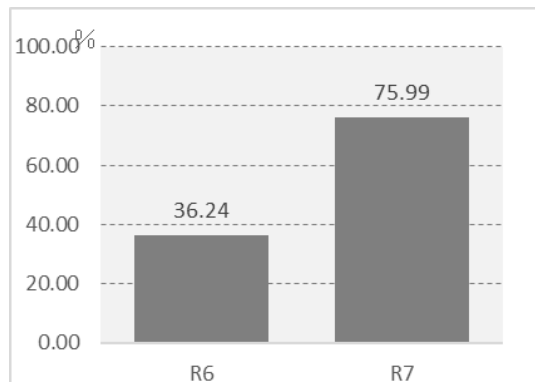
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■事業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$$

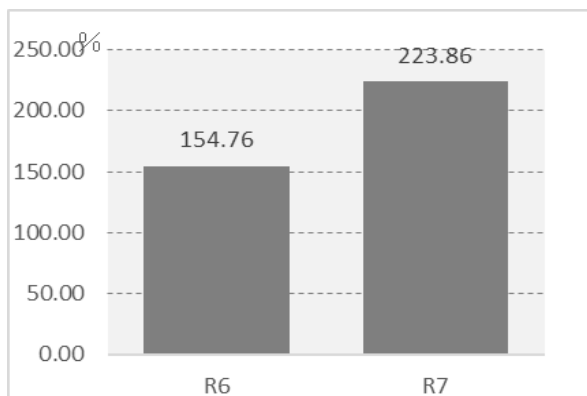
※主たる事業活動による収支を示した指標



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

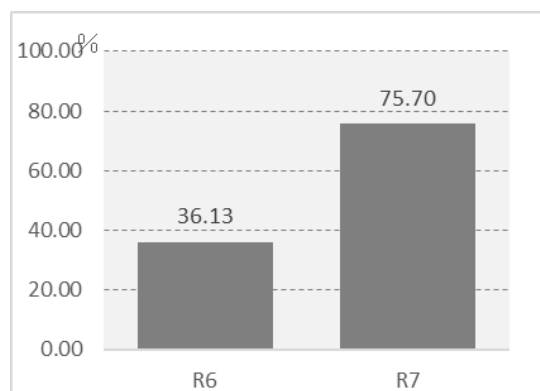
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■実質収益対経常費用比率 (%)

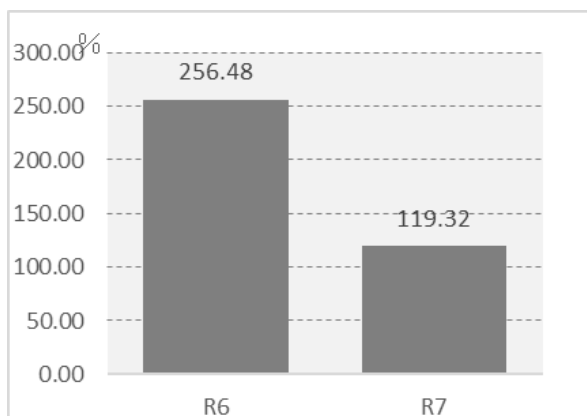
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



■職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{事業収益}} \times 100$$



第4 審査意見

1 新温泉町浜坂温泉配湯事業

徴収見込みのない未収金については、債権管理条例等を制定するなど、早急に対策を講じられたい。

2 新温泉町水道事業

(1) 水道使用料の未収金については、引き続き給水停止等実効性ある取り組みを行われたい。

(2) 経営戦略に基づき、水道料金の改定等を計画的に進められたい。

3 新温泉町下水道事業

(1) 施設の改修、整備及び事業の外部委託を含め、より一層の経営改善に努められたい。

(2) 未収金については、滞納の解消に向けて、引き続き実効性ある取り組みを行われたい。

(3) 経営戦略に基づき、早急な下水道料金の改定と統一を講じられたい。

4 新温泉町公立浜坂病院事業

継続的に医療技術者等の人材確保と人材育成に努められたい。

診療所を含めた地域医療のあり方等については、交通政策と合わせ抜本的な改革を講じられたい。

未収金については、他の私債権と同様に債権管理条例制定を早急に進められたい。

(1) 病院事業

「公立浜坂病院経営強化プラン」に沿った改革を継続し、地域における良質な医療を確保されたい。

(2) 介護老人保健施設事業、居宅介護支援事業、訪問看護ステーション事業

入所・通所稼働率の向上及びコスト縮減に努めるとともに、経営改善を図られたい。